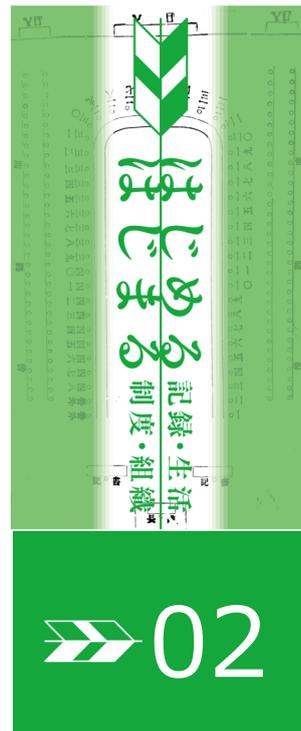


源姓高橋氏系譜写（多賀社文庫1162）



記録 ②

家の歴史の整理をはじめめる（1）

《多賀社文庫内にある系図》

当館蔵多賀社文庫は、山口多賀社（現在山口大神宮〈山口市〉）に鎮座の大宮司を務めていた高橋家が形成した文書群です。

同家は大内氏との関わりが深く、また藩政期においても萩・徳山両藩主家に関する祈祷等に勤仕していました。そのため、同文庫を構成する文書・記録も、社職としての活動に関する文書や日記、大内氏・毛利氏に関する文書のほか、書籍の抜き書きや連歌懐紙等、多岐にわたります。

そのなかのひとつが、「源姓高橋氏系図写」(上写真)です。

家の歴史を調べ、系図を作成すること自体は珍しいことではありません。萩藩では、家臣や主だった社家に対して系譜や伝来文書の提出を求めていましたので(県庁伝来旧藩記録「閩閩録」、毛利家文庫23「譜録」)、その控えにあたるものが諸

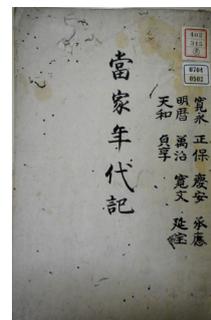
家文書の中にあることもままあります。

高橋家の場合、藩から譜録の提出を求められたわけではありませんでした。それではなぜ、このような系図が作られたのでしょうか。

《系図の作成時期と作成者》

この系図は、多賀社大宮司高橋家と、その分家で宝現霊社宮司を務めた高橋数馬家、2家について記述されています。同家は宇多源氏を名乗っていましたので、系図の書き出しは宇多天皇です。最も新しい年紀は文化13年(1816)ですので、その頃までに作成されたと考えられます。

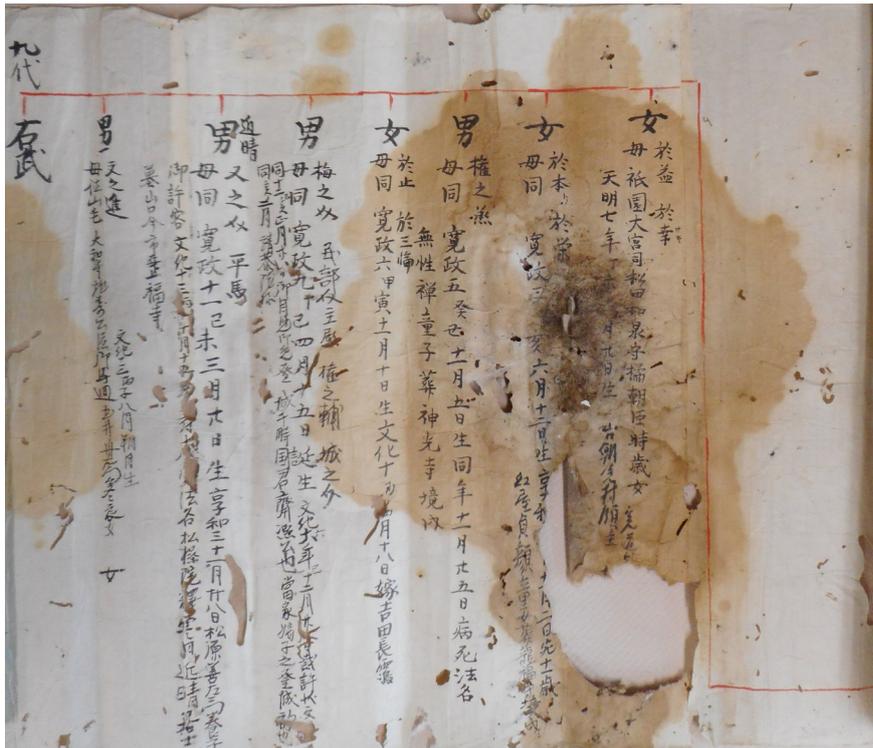
多賀社大宮司家で最新の当主として記載されているのが右文(有文とも)で、天明～天保初期(1781～1832)に当主を務めた人物です。右文についての記述が途中で終わり(没年まで書いていない)、右文の子たちについての記述も少ないので、右文が作成したと考えてよいでしょう。右文の子の代の記述だけ他と書きぶりが違いま



高橋家年代記 (多賀社文庫1166)

高橋右文による同家の編年体の歴史です。資料本文は「当家」となっていますが、目録では便宜的に「高橋家」としています。

1年につき1丁を充て、その年にあったことを記入しています。特に記載事項がなかった(記載事項を見出せなかった)年は白紙になっています。



◀「源姓高橋氏系譜写」の末尾部分です。前頁の写真と比べて、余裕をもって、丁寧な字が書かれています。「梅之介」が9代の「右武」なので、「右武」部分が後から書き加えられた可能性等も考えられます。

す(上写真)。また、寛政期後半以降の記述については、字配りが窮屈なところもあり、何度か書き加えられたのかもしれない。

実は、この系図が作られたのと同じころ、同家の歴史もまとめられました。「高橋家年代記」(多賀社文庫1166)は年ごとに出来事をまとめたもので、寛永元年(1624)から文化14年まで項目が立てられています。また、「高橋家代々興廢大略」(多賀社文庫1165)は多賀社大宮司高橋家の当主ごとに事績等をまとめたもので、何度かに分けて作成されたようですが、こちらも右文までの記述となっています。記述の対象となっている期間や筆跡から、これらも右文によるものであると考えられます。

《右文の著述の契機》

なぜ右文の代にこのような家史の整理がおこなわれたのでしょうか。

理由のひとつとして、この時期、社および家の歴史について振り返る必要が立て続けに生じたことが考えられます。特に影響が大きかったと考えられる出来事のひとつが、分家(高橋数馬家)が宮司を務める宝現霊社の社地の移転の願い出と、宮司の代替わりです。

右文が当主になって15年ほど経った寛政8年(1796)に、当時宝現霊社の宮司だった高橋数馬が、社を龍福寺境内から引き移すことを願い出ました。それに関する交渉に本家である右文も関わり、同社の由緒等について精査する必要があったようです。同家の相続に右文が後見として関わったこともあり、文庫内の宝現霊社に関する文書の多くが寛政～文政期(1789～1829)に集中しており、内容も宝現霊社の由緒や什物、社領に関するものです。系図に分家のことも一定の分量を以て記されています。右文の代に分家の状況の把握に努め、整理して残そうとしたことが窺えます。

理由の二つ目として、右文が家の歴史や伝統について、十分に継承する間もなく当主になってしまったことが考えられます。少なくとも高橋家の場合、それまでは父親が健在なうちに子が神職として活動を始め、父親の死没が隠居を以て当主となっていました。しかし、右文の場合は父である先代当主の右弥が急死し、数え16歳で跡を継ぐことになり、それに合わせて元服するほど、猶予のない襲職でした。親戚の三宮(現仁壁神社)大宮司の高橋木工頭が後見に付いたとはいえ、記録の所在が曖昧だったり、手続きが飛ばされていたり、引き継ぎが不十分なこともあったようです(シート3)。

右文としては、家の歴史や記録を整理し、後代にわかりやすく伝える必要を痛感したのでしょう。社記の抜き書きを作成したり、家訓を作ろうとしたり(未完)、様々なことを行います。多賀社の事例は、伝統の途絶に対する危機感が、家史の整理の契機になった例といえます。